

2.

日 月 送 受 号 番 先 議 合				欄 号 省 生 厚			
第 号	送 受	月 月	日 日	第 号	送 受	月 月	日 日
<p>第三十八回通常国会に提出する法律案 の件名について</p> <p>伺</p> <p>事務次官 官房長</p> <p>大臣 官</p> <p>総務課長</p>				案起	昭和三十二年一月二十一日	判決	月 日
				受局 付課	月第 日号	行施	月 日
				へ送る	月 日		

甲乙の種類
乙

めくれず

日 月 送 受 号			番 先 議 合			
第 号			第 号			第 号
送 受			送 受			送 受
月 月			月 月			月 月
日 日			日 日			日 日
						第三十八回通常国会に提出する法律案の件名
						を次のとおり決定してよろしいか、お伺いする。

第三十八回通常国会提出予定法律案件名表

厚生省

三三、一、一一

中一類 七件

◎厚生省(十三件)四

中二類 六件

件名	要旨	備考	提出日	提出者
○ 1 厚生省設置法の一部を改正する法律案	西野鶴地方引揚指通局(三三、一、一六)並に復学連絡局(同)同支部(三三、五、一六)を廃止すること。	無	二月下旬	衆
○ 2 予防接種法の一部を改正する法律案	イ) ジフテリアの定期予防接種の時期を追加し、第二期として二才前後の期間に行うこととする。 ロ) ジフテリアと百日せきとの第一期及び第二期の定期予防接種を同時に行うようにすること。 ハ) 「婦女に完産をさせた者等に関する勅令」の廃止に伴う改正を行うこと。	無	二月下旬	衆
○ 3 旅館業法の一部を改正する法律案	診療エックス線技師の業務にエックス線以外の医療用放射性物質の使用を加えるため、所要の条文の整理を行うこと。	無	二月下旬	衆
○ 4 診療エックス線技師法の一部を改正する法律案	薬事審議会、医薬品等の標示、鑑定化粧品製造等薬事行政上必要な事項は厚生省の改正を行うとともに、薬剤師に関する規定を整備すること。	無	三月下旬	衆
○ 5 薬事法の一部を改正する法律案	イ) 社会福祉事業の範囲を拡張すること。 ロ) 定款の絶対的記載事項を整理すること。 ハ) その他所要の改正を行うこと。	無	一月下旬	衆
○ 6 社会福祉事業法の一部を改正する法律案		無	一月下旬	衆

厚生省

<p>○ 身体障害者福祉法の一部を改正する法律案</p>	<p>○ 児童福祉法の一部を改正する法律案</p>
<p>○ 母子福祉資金の貸付等に関する法律案</p>	<p>○ 児童福祉法の一部を改正する法律案</p>
<p>○ 児童福祉法の一部を改正する法律案</p>	<p>○ 児童福祉法の一部を改正する法律案</p>
<p>○ 児童福祉法の一部を改正する法律案</p>	<p>○ 児童福祉法の一部を改正する法律案</p>

の 保護の実施機関は、社会福祉法人等の設置した身体障害者更生施設に對して施設収容の委託ができることとする。

ロ 右に伴い、当該費用の負担規定を整備すること。

ハ これらの施設の修繕、改造等に要する費用について公費補助の途を開くこと。

無
二
百
四
十
九
号
衆

(1) 生業資金等の貸付限度額を引き上げること。

(2) 貸付金の償還猶予の制度等を整備すること。

無
二
百
四
十
九
号
衆

(1) 未熟児に對し家庭訪問指導、養育等の措置を講ずること。

(2) 保健所法第一条の規定に基く政令で定める市にあつては、当該市長が保健指導を勸奨し、健康診査を行い、母子手帳の交付を行うこととする。

(3) 里親等の定義を設けること。

(4) (1)に伴い費用負担規定を整備すること。

(5) その他条文を整理すること。

無
二
百
四
十
九
号
衆

厚生省

9/17
日雇労働者健康保険法の一部を改正する法律案

(1) 傷病手当金及び出産手当金制度を設けること。

二頁白衆

10/20
国民健康保険法案

(2) 療養の給付等の受給手続を簡素化する事。
(3) その他条文を整理すること。

二頁白衆

12/14
未帰還者の死亡推定に
関する法律案(仮称)

市町村は原則として国民健康保険を行わなければならないこととし、保険給付の内容の充実と統一を図るほか、被保険者の保険料負担の衡平及び給付内容の充実を図るため国庫補助制度を整備拡充する等、現行国民健康保険法を全面的に改正すること。

二頁白衆

12/14
未帰還者(仮称)
未帰還者の死亡推定に
関する法律案(仮称)

未帰還者留守家族等援護法で未帰還者として取り扱われていたものから既に死亡していると推定されるもので、未帰還調査及び死亡報告等現行の制度によつては死亡処理できないものについて、国の責任をもつて死亡推定を行い、その留守家族に所要の援護措置を講ずるため、所要の規定を設けること。

二頁白衆

13/12
戦傷病者救済者遺族
等給付法の一部を改正する法律案

(1) 遺族年金を障害年金・年金と併せて支給すること。
(2) 旧民法の遺族年金法により適用されなかった遺族年金を、遺族年金として支給すること。

二頁白衆

備考

以上十三件の法律案のほか、再議院の一部を改正する法律案(清掃施設に関する規制の整備)及び医療法の一部を改正する法律案(医療法人に関する規定の整備)について、検討を進められている。併提

清掃



第二十八回通常国会提出予定法律案件名表

三二、一〇、一四

◎ 厚生省 (二十一件) 内 第一類十三件 第二類八件

第一類	第二類	件名	要旨	備考
○	○	1 厚生省設置法の一部を改正する法律案	(1) 公衆衛生局を分けて予防局及び環境衛生局とすること。 (2) 予防局に次長を設置すること。	
○	○	2 結核予防法の一部を改正する法律案	(1) 医療費公費負担制度については、健康診断等による新発見患者に対し、公費負担を行う医療の範囲を拡大するとともに、公費負担率(現行二分の一)を十分の八に、当該公費負担分に対する国庫補助率(現行二分の一)を十分の八に改めること。	昭和三十三年年度要求 予算と関連
○	○	3 保健所法の一部を改正する法律案	(2) 健康診断及び予防接種に要する経費の十分の八(現行二分の一又は三分の一)を国庫で負担すること。 (3) 従業禁止及び入院審査協議会を設置すること。	右に同じ。
○	○	4 性病予防法の一部を改正する法律案	性病の健康診断は全額公費負担とし、健康診断及び治療に要する経費に対する国庫負担率(現行二分の一)ただし、保健所附置の診療所にあつては三分の一を十分の八に改めること。	右に同じ。
○	○	5 精神衛生法の一部を改正する法律案	(1) 措置入院費に対する国庫補助率(現行二分の一)を十分の八に改めること。	右に同じ。

<p>○ 6 清掃法の一部を改正する法律案</p>	<p>○ 7 予防接種法の一部を改正する法律案</p>	<p>○ 8 旅館業法の一部を改正する法律案</p>	<p>○ 9 優生保護法の一部を改正する法律案</p>	<p>(1) 市町村等の地方公共団体立の精神病院の設置費に対して国庫補助を行うこと。</p> <p>(2) 清掃施設の設置、構造設備、維持管理の規制について整備充実を図ること。</p> <p>(3) その他必要な規定の整備を行うこと。</p> <p>(1) ジフテリアの定期予防接種の時期を追加し、第二期として二才前後の期間に行うこととする。</p> <p>(2) ジフテリアと百日せきとの第一期及び第二期の定期予防接種を同時に行うようにすること。</p> <p>「婦女に売淫をさせた者等に関する勅令」の廃止に伴う改正を行うこと。</p> <p>(1) 保健所附置の優生保護相談所を保健所に吸収すること。</p> <p>(2) 優生手術に対する国庫負担についての都道府県の支弁義務を明記しその他届出事項を拡大する等事務手続の適正化をはかること。</p> <p>医療法人を第一種医療法人及び第二種医療法人の二種類とし、第一種医療法人については、新たな規制を加えるとともに、課税面における特典を附与し、第二種医療法人はなおむね現行医療法人と同様とすること。</p> <p>医療機関の設置に必要な資金で、銀行その他一般の金融機関が融通すること困難とするものを取り扱う医療金融公庫を創設すること。</p>
<p>昭和三十三年度要求 予算と関連</p>				<p>94</p>

<p>○ 12 診療エックス線技師法の一部を改正する法律案</p>	<p>診療エックス線技師の業務にエックス線以外の医療用放射線物質の使用を加えるため、所要の条文の整理を行うこと。</p>	
<p>○ 13 薬事法案</p>	<p>薬事行政の運営の適正を期するため、必要な改正について検討中であること。</p>	
<p>○ 14 社会福祉事業法の一部を改正する法律案</p>	<p>(1) 社会福祉事業の範囲を拡張すること。 (2) 定款の絶対的記載事項を整理すること。 (3) その他所要の改正を行うこと。</p>	
<p>○ 15 身体障害者福祉法の一部を改正する法律案</p>	<p>(1) 援護の実施機関は、社会福祉法人等の設置した身体障害者更生援護施設に対して施設収容の委託ができることとする。 (2) 右に伴い、当該費用の負担規定を整備すること。 (3) これらの施設の修理、改造等に要する費用について公費補助の途を開くこと。</p>	<p>昭和三十三年度要求予算と関連</p>
<p>○ 16 売春防止法の一部を改正する法律案</p>	<p>(1) 指定都市に婦人相談所、婦人相談員及び婦人保護施設の設置を、都道府県に婦人保護施設の設置を、それぞれ義務づけること。 (2) 右に伴い、費用負担規定を整備すること。</p>	<p>右に同じ。</p>
<p>○ 17 児童福祉法の一部を改正する法律案</p>	<p>(1) 結核児童に対し療育措置の制度を設けること。 (2) 未熟児に対し家庭訪問指導、養育等の措置を講ずること。 (3) 妊産婦の健康診査に関する規定を設けること。 (4) 以上の措置に伴い、費用負担規定を整備すること。</p>	<p>右に同じ。</p>
<p>○ 18 母子福祉資金の貸付等に関する法律の一部を改正する法律案</p>	<p>(1) 高等学校の修学資金等の貸付限度額を引き上げること。 (2) 貸付金の償還猶予制度等を整備すること。</p>	<p>右に同じ。</p>
<p>○ 19 日雇労働者健康保険法の一部を改正する法律案</p>	<p>(1) 傷病手当金及び出産手当金制度を設けること。</p>	<p>右に同じ。</p>

○	○	
21 未帰還者の死亡推定に 関する法律案（仮称）	20 国民健康保険法案	
<p>未帰還者留守家族等援護法で未帰還者として取り扱われているもののうち既に死亡していると推定されるもので、未帰還調査及び死亡報告等現行の制度によつては死亡処理できないものについて、国の責任をもつて死亡推定を行い、その留守家族に所要の援護措置を講ずるため、所要の規定を設けること。</p>	<p>市町村は原則として国民健康保険を行わなければならないこととし、保険給付の内容の充実と統一を図るほか、被保険者の保険料負担の衡平及び給付内容の充実を図るため、国庫補助制度を整備拡充する等、現行国民健康保険法を全面的に改正すること。</p>	<p>(2) 療養の給付等の受給手続を簡素化すること。 (3) その他条文を整理すること。</p>
右に同じ。	右に同じ。	

備考

以上二十一件の法律案のほか、「戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部を改正する法律案」の提出が必要となる場合が考えられるが、臨時恩給等調査会の答申（おおむね十一月中旬）をまつてこの法律案の取扱を決定する予定である。